

お知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ
今年度から新しい
保険証を郵送します

これまで、保険証の更新については、各公民館や市役所で直接お渡ししていましたが、加入者の皆さんの利便性を考慮し、今年度から保険証を郵送します。なお、現在お使いの保険証の有効期限は、平成27年7月31日までですので、7月下旬に新しい保険証を各世帯ごとに郵送します。

保険料の全部または一部が未納の方については、保険証を郵送できない場合があります。

高額な入院・外来診療を受けるときに医療機関へ提示する「限度額適用・標準負担額認定証」を現在お持ちの方は、有効期限が平成27年7月31日までです。平成27年8月1日以降の「限度額適用・標準負担額認定証」が必要な方は、8月以降に健康課保険医療係で手続きをし、交付を受け



B1かつお腹皮たたき

出来上がったものを冷蔵庫で1~2時間くらい寝かせると、たれが腹皮や玉ねぎにしみこんでよりおいしくなります。時間があるときはぜひ試してみてください。

田中 育男さん(69・立神本町)

●材料(5人分)

- B1かつおの腹皮の切身(冷凍)..... 7枚
- 玉ねぎ..... 3個
- パセリ..... 1房
- レモンの皮..... 1個分
- レモンの絞り汁..... 1個分
- カボスポン酢..... 200cc
- 濃口しょうゆ..... 60cc
- リンゴ酢..... 50cc
- オリーブオイル..... 大さじ2

●作り方

- ①玉ねぎは薄くスライスし、パセリ、レモンの皮はみじん切りにする。
- ②B1かつおの腹皮の切身(以下、腹皮)は解凍し、余計な骨を抜く。
- ③レモンの絞り汁、カボスポン酢、濃口しょうゆ、リンゴ酢、オリーブオイルを混ぜ合わせ、たれを作る。
- ④腹皮の両面をバーナーであぶり、焼き目をつける。
- ⑤腹皮に焼き目がついたら薄くスライスする。
- ⑥皿に玉ねぎと腹皮を盛り付け、上からパセリとレモンの皮を散りばめたら、③のたれをかけて完成。



第10回特別弔慰金の請求受付を開始

てくささい(手続きの際は、印鑑と保険証を持参してください)。なお、後期高齢者医療保険加入者(主に75歳以上の方)で、現在「限度額適用・標準負担額認定証」をお持ちの方は、8月1日以降の「限度額適用・標準負担額認定証」を保険証と一緒に郵送しますので、手続きの必要はありません。

問合せ 健康課保険医療係
TEL 721111(内線147)

特別弔慰金は、戦後70周年に当たり、改めて今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者の犠牲に思いをいたし、国の戦没者を忘れないという証として支給するものです。

支給対象者が居住する市町村役場の窓口で手続きを行ってください。

支給対象者 平成27年4月1日において、恩給法・援護法による「公務扶助料等の年金給付の受給権を有する者」が、遺族の中に1人もいない場合、遺族のうちどなたか1人
※遺族とは、戦没者等の死亡当時既に生まれていた遺族(子は胎児を含む)で、3親等内親族に限られ、法律により

支給順位や要件が定められています。

支給内容 額面25万円(名称「第10回特別弔慰金国庫債券」)号「5年償還の記名国債」
請求期間 平成30年4月2日まで

お願い

- 請求期間を十分にとつていただきますので、あわてずに時間に余裕のある日にお越しください(1人ずつ聞き取りを行うため、手続きに時間を要します)。
- 債権がお手元に届くのは、早くて年末以降の予定です。
- 実際に弔慰金を受け取れるのは来年度です。

問合せ 福祉課社会係 TEL 721111(内線136)

「障害福祉サービス等」の対象になる難病等が拡大

7月1日から「障害福祉サービス等」の対象になる難病等が、151疾病から332疾病へ拡大されます。

対象者は「障害者手帳」を持つていなくても、必要と認められた支援が受けられます。詳しい手続き等については、福祉課障害福祉係までお問い合わせください。
※障害福祉サービス等とは、障害福祉サービス、相談支援、



7月25日~31日は男女共同参画週間

県では、すべての人々がその人権を尊重され、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができ男女共同参画社会の実現に向けて、「男女共同参画週間」を定め積極的に推進に取り組んでいます。

男女共同参画は、地域の活性化、暮らしの改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境の実現など、男性にとっても生きがいのある社会を目指す上で重要な課題です。男女共同参画社会を実現するためには、性別による役割分担意識の解消や長時間労働の抑制などの働き方の見直しが求められています。

私たちが社会で生きていくためには、お互いを理解し、コミュニケーションを図っていくことが重要です。男性と女性が「男らしさ、女らしさ」よ

問合せ 企画調整課市民協働係



▲昨年の自分づくり講座の様子

りも「自分らしさ」を大事にして、自然に意見を言い合える関係、新しいパートナーシップの男女共同参画社会を目指していきましょう。
■自分づくり講座受講生募集
内容 親子で楽しむ絵本読み聞かせ講座
日時 8月2日(日) 午前10時~11時30分
場所 市立図書館
対象 乳幼児から小学生を子育て中の方(お子さんも一緒に参加できます)
講師 朝田栄子さん(NPO法人読書推進団体枕崎みしのたくかにと理事長)
定員 親子10組
受講料 無料
申込締切 7月29日(水)
問合せ・申込み 企画調整課市民協働係 TEL 721111(内線460)、FAX 729436

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。犯罪や非行のない安全・安心な社会を築くには、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの意欲を認め、地域社会の中に受け入れ、見守り、支えていくことが必要です。

行動目標

- 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう。
- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。

問合せ 福祉課社会係 TEL 721111(内線136)、鹿児島県保護観察所内推進委員会事務局 TEL 0992261556